



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701

FAX(03)3270-2720

緊急連絡 同上

改訂 平成29年11月29日

SDS整理番号 05013159

製品等のコード : 0501-3159、0501-3130

製品等の名称 : エリオクロムブラック T

推奨用途 : 試薬 (錯滴定用指示薬や水の硬度測定等に使用。pH7-11で青色を呈するが、カルシウムイオンやマグネシウムイオン等の金属イオンと錯形成することで、赤色を呈する。また、pH6以下では赤色の沈澱を生じ、pH11以上ではオレンジ色になる。)



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分外
自然発火性固体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分外
急性毒性 (吸入 : 粉じん) : 区分4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2B

環境に対する有害性

水生環境急性有害性 : 区分2

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報

吸入すると有害 (粉じん)
眼刺激
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

粉じん、ミスト、蒸気などの吸入を避けること。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。

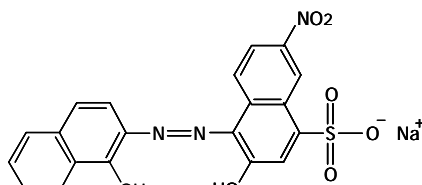
【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、



現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	単一製品
化学名、製品名	:	エリオクロムブラック T (別名) ナトリウム=3-ヒドロキシ-4-[(1-ヒドロキシ-2-ナフチル)ジアゼニル]-7-ニトロナフタレン-1-スルホナート、 3-ヒドロキシ-4-[(1-ヒドロキシ-2-ナフチル)アゾ]-7-ニトロ-1-ナフタレンスルホン酸ナトリウム、 3-ヒドロキシ-4-(1-ヒドロキシ-2-ナフチルアゾ)-7-ニトロ-1-ナフタレンスルホン酸ナトリウム、 1',2'-ジヒドロキシ-6-ニトロ-[1,2'-アゾビスナフタレン]-4-スルホン酸ナトリウム、 モルダント ブラック11 C.I.14645、EBT、BT (英名) Eriochrome black T、 Sodium 3-Hydroxy-4-[(1-hydroxy-2-naphthyl)diazenyl]-7-nitronaphthalene-1-sulfonate、 Sodium 3-hydroxy-4-[(1-hydroxy-2-naphthyl)azo]-7-nitronaphthalene-1-sulphonate (EC名称)、 3-Hydroxy-4-[(1-hydroxy-2-naphthyl)azo]-7-nitronaphthalene-1-sulfonic acid sodium salt、 3-Hydroxy-4-(1-hydroxy-2-naphthylazo)-7-nitro-1-naphthalenesulfonic acid sodium salt、 1',2'-Dihydroxy-6-nitro-[1,2'-azobisnaphthalene]-4-sulfonic acid sodium salt、 Mordant black11、 1-Naphthalenesulfonic acid, 3-hydroxy-4-[2-(1-hydroxy-2-2-naphthalenyl)diazenyl]-7-nitro-, sodium salt (1:1) (TSCA名称)
成分及び含有量	:	エリオクロムブラック T、-----
化学式及び構造式	:	C ₂₀ H ₁₂ N ₃ NaO ₇ S、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	461.39
官報公示整理番号	:	(5)-2113「モルダント ブラック - 11」
化審法	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
安衛法	:	
CAS No.	:	1787-61-7
EC No.	:	217-250-3
危険有害成分	:	特になし

4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	:	皮膚を流水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の治療を受ける。
目に入った場合	:	水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用している場合に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。 眼刺激が持続する時は、医師の治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 気分が悪い時は、医師の手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

5. 火災時の措置

消火剤	:	本製品は可燃性である。 散水、噴霧水、泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂
使ってはならない消火剤	:	特になし
特有の危険有害性	:	火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	:	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 風上から消火活動をする。 環境に影響を出さないよう、できるだけ流出を防止する。
消火を行う者の保護	:	消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	:	漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項	:	河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

- 回収、中和 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は色落としのため洗浄剤で洗い、大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い**
- 技術的対策 : 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
局所排気・全体換気 : 必要に応じて、局所排気又は全体換気を行なう。
安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避** : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管**
- 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管条件 : 光のばく露や高温高湿を避けて保管する。
なるべく乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質** : 強酸化剤
容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度** : 設定されていない。
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
日本産衛学会 (2017年版) 設定されていない。
ACGIH (2017年版) 設定されていない。
- 設備対策** : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
粉じん、蒸気、ガスなどが発生する場合、換気装置を設置する。
- 保護具**
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (防じんマスク) を着用する。
手の保護具 : 保護手袋 (ニトリル製、塩化ビニル製など) を着用する。
眼の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策** : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など** : 黒色の粉末
臭い : データなし
PH : 約4 (飽和水溶液、20)
融点 : >300
沸点 : データなし
引火点 : データなし
爆発範囲 : データなし
蒸気圧 : データなし
蒸気密度 (空気 = 1) : データなし
密度 : 1.66 g/cm³ (23)
溶解度 : 水に極めて溶けにくい (0.3%、20)。
熱水に溶ける。
エタノールに極めて溶けにくい。
ジエチルエーテルにほとんど溶けない。
- オクタノール/水分配係数** : 3.07
自然発火温度 : 220
分解温度 : データなし
- GHS分類**
- 可燃性固体 : 易燃性を有せず、また、摩擦により発火あるいは発火を助長する恐れがなく、さらに、国連危険物輸送勧告 (UNRTDG) のクラス4.1 (可燃性固体) にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
- 自然発火性固体 : 発火点220 は70 超であり、常温の空気と接触しても自然発火し

- 自己発熱性化学品 : ないことから、区分外とした。
 空気との接触により自己発熱性がなく、さらに、国連危険物輸送勧告 (UNRTDG) のクラス4.2 (可燃性固体) にも該当しない非危険物であることから、区分外とした。
- 水反応可燃性化学品 : 本品は水に極めて溶けにくく (溶解度0.3%、20)、水に対して安定である (水との混触で可燃性ガスの発生がない) と考えられるので、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常取扱条件において安定である。
 アルカリ性水溶液中では不安定である。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と混触すると、激しく反応することがある。
 避けるべき条件 : 日光、熱
 混触危険物質 : 強酸化剤
 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、硫酸酸化物

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 17,590mg/kg に基づき、区分外とした。
 経皮 データ不足のため分類できない。
 吸入 (蒸気) データがないため分類できない。
 吸入 (粉じん) ラット LC50>2mg/L/4H
 吸入すると有害 (粉じん) (区分4)
- 皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚に対し刺激が少ないので、区分外とした。
 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : ウサギの眼に対し刺激があるため、区分2Bとした。
 眼刺激 (区分2B)
- 呼吸器感受性又は皮膚感受性 : 知見がないため分類できない。
 生殖細胞変異原性 : 知見がないため分類できない。
 発がん性 : IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がないため分類できない。
 生殖毒性 : 情報がないため分類できない。
 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 情報がないため分類できない。
 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : 情報がないため分類できない。
 吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : 魚類 (ニジマス) LC50 = 7.3mg/L/96Hr に基づき、区分2とした。
 水生生物に毒性 (区分2)
- 水生環境慢性有害性 : データ不足のため分類できない。
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考) 燃焼法
 可燃性溶剤と混合するか、または紙、木屑などの可燃物と共に、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室へ投入し、焼却する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

- 国内規制 (適用法令)
 陸上規制 : 特段の規制なし (非危険物)
 海上規制 : 特段の規制なし (非危険物)
 航空規制 : 特段の規制なし (非危険物)
- 国連番号 : 非該当
 国連分類 : 非該当
 品名 : 非該当
 海洋汚染物質 : 非該当
 特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのない

ように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 非該当
化学物質管理促進法 (PRTR法)	: 非該当
船舶安全法	: 非該当
航空法	: 非該当
水質汚濁防止法	: 生活環境項目 (施行令第三条第一項) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下) 「窒素の含有量」 〔排水基準〕120mg/L 以下 (日間平均 60mg/L 以下) (注) 排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合は それに従うこと。
輸出貿易管理令	: 別表第1の16項 (キャッチオール規制) 第29類 有機化学品 HSコード (輸出統計品目番号、2017年5月16日版) : 2927.00-000 「アゾ化合物」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。